



商工びほろ

第224号

発行所
美幌商工会議所
美幌町仲町1丁目44
TEL(TEL)73-5251・FAX73-5253
E-mail info@bihorocci.jp

新年のごあいさつ

美幌商工会議所
頭 後藤 哲也



令和3年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。皆様には、平素より商工会議所の運営にご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。さて、日本経済は新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により未曾有の危機に直面しており休業や外

出自粛要請、インバウンドの激減などにより深刻な打撃を受けた中小企業・小規模事業者等は大変厳しい状況にあります。正常化に至るまでには長期戦を覚悟しなくてはなりません。新たな感染拡大を防止しつつ地域経済再生に向けて果敢に取り組むことが最重要かつ喫緊の課題とされており

ます。商工会議所では、5月以降複数回にわたり感染拡大により影響を受けた飲食業・小売業等の支援及び停滞した消費の拡大を図るため、プレミアム商品券の販売事業を実施。また、会員事業所へのアンケート調査や各部会を開催し、感染拡大による影響で経済活動が深刻な状況であることの把握に努め、事業継続に向けた支援策などの要請書を行

政に提出するなど取り組んでまいりました。今後も企業の経営動向等を把握し、きめ細やかな対応に必要な支援策を要望していきよう考えております。加えて、この新型コロナウイルス感染症の關係で、21世紀最大の産業といわれる「観光産業」へ与えた影響は計り知れないものがあり、本町でも美幌町観光まちづくり協議会で観光振興に力を注ぎ、その芽がやっ

と出てきたところでありましたが、当初計画の事業展開はままならず、民泊推進と、オンライン事業のみとなり、大幅に事業縮小せざるを得ない状況下でありました。しかし、先を見据えて、美幌町及び周辺地域においての観光振興を推進し、交流人口、関係人口の増加や地域経済活性化を目指し、町民生活の向上、繁栄に寄与することを目的とし、一般社団法人美幌町観光まちづくり協議会として法人化致しましたので、今後はコロナ禍により社会経済環境が刻々と変貌する状況に踏まえ、柔軟かつ適切に事業を展開し本町観光経済の発展を目指す仕組みづくりに向けて努力していきたいと考えております。

更に、これからの時代は新しい生活スタイル・ビジネススタイルを取り入れた観光振興、地方創生に向けて努力して参りますので、皆様の特段のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。今年頭の挨拶と致します。

るを得ない状況下でありました。しかし、先を見据えて、美幌町及び周辺地域においての観光振興を推進し、交流人口、関係人口の増加や地域経済活性化を目指し、町民生活の向上、繁栄に寄与することを目的とし、一般社団法人美幌町観光まちづくり協議会として法人化致しましたので、今後はコロナ禍により社会経済環境が刻々と変貌する状況に踏まえ、柔軟かつ適切に事業を展開し本町観光経済の発展を目指す仕組みづくりに向けて努力していきたいと考えております。

更に、これからの時代は新しい生活スタイル・ビジネススタイルを取り入れた観光振興、地方創生に向けて努力して参りますので、皆様の特段のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。今年頭の挨拶と致します。

るを得ない状況下でありました。しかし、先を見据えて、美幌町及び周辺地域においての観光振興を推進し、交流人口、関係人口の増加や地域経済活性化を目指し、町民生活の向上、繁栄に寄与することを目的とし、一般社団法人美幌町観光まちづくり協議会として法人化致しましたので、今後はコロナ禍により社会経済環境が刻々と変貌する状況に踏まえ、柔軟かつ適切に事業を展開し本町観光経済の発展を目指す仕組みづくりに向けて努力していきたいと考えております。

更に、これからの時代は新しい生活スタイル・ビジネススタイルを取り入れた観光振興、地方創生に向けて努力して参りますので、皆様の特段のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。今年頭の挨拶と致します。

美幌町へ要望書を提出!!

令和3年度の美幌町の予算編成にあたり美幌町商工業の振興並びに育成の為、次の事項について要望致しました。

- 1 新型コロナウイルス感染症対策について
商工会議所運営に関する予算要望について
(1)商工会議所中小企業相談所運営費補助金 1,000万円
(2)びほろ夏まつり開催に伴う補助金 250万円
美幌商工会議所所有街路灯の所有権及び維持管理権限の美幌町への無償譲渡について
陸上自衛隊美幌駐屯部隊の充実・強化について
JR石北本線の維持存続

- 2 美幌町への移住・定住の積極的推進
美幌高校の間口削減対策への取組み
ふるさと納税の取組み向上について
公共事業の確保と早期発注方要望について
(1)建設工事量の安定的確保と地元企業への優先発注町産品の町内優先購入及び行政ポイントの発行要望について
町内消費拡大事業に対する支援について

- 3 美幌町への移住・定住の積極的推進
美幌高校の間口削減対策への取組み
ふるさと納税の取組み向上について
公共事業の確保と早期発注方要望について
(1)建設工事量の安定的確保と地元企業への優先発注町産品の町内優先購入及び行政ポイントの発行要望について
町内消費拡大事業に対する支援について

- 4 美幌町への移住・定住の積極的推進
美幌高校の間口削減対策への取組み
ふるさと納税の取組み向上について
公共事業の確保と早期発注方要望について
(1)建設工事量の安定的確保と地元企業への優先発注町産品の町内優先購入及び行政ポイントの発行要望について
町内消費拡大事業に対する支援について

- 5 美幌町への移住・定住の積極的推進
美幌高校の間口削減対策への取組み
ふるさと納税の取組み向上について
公共事業の確保と早期発注方要望について
(1)建設工事量の安定的確保と地元企業への優先発注町産品の町内優先購入及び行政ポイントの発行要望について
町内消費拡大事業に対する支援について

- 6 美幌町への移住・定住の積極的推進
美幌高校の間口削減対策への取組み
ふるさと納税の取組み向上について
公共事業の確保と早期発注方要望について
(1)建設工事量の安定的確保と地元企業への優先発注町産品の町内優先購入及び行政ポイントの発行要望について
町内消費拡大事業に対する支援について

- 7 美幌町への移住・定住の積極的推進
美幌高校の間口削減対策への取組み
ふるさと納税の取組み向上について
公共事業の確保と早期発注方要望について
(1)建設工事量の安定的確保と地元企業への優先発注町産品の町内優先購入及び行政ポイントの発行要望について
町内消費拡大事業に対する支援について

- 8 美幌町への移住・定住の積極的推進
美幌高校の間口削減対策への取組み
ふるさと納税の取組み向上について
公共事業の確保と早期発注方要望について
(1)建設工事量の安定的確保と地元企業への優先発注町産品の町内優先購入及び行政ポイントの発行要望について
町内消費拡大事業に対する支援について

- 9 美幌町への移住・定住の積極的推進
美幌高校の間口削減対策への取組み
ふるさと納税の取組み向上について
公共事業の確保と早期発注方要望について
(1)建設工事量の安定的確保と地元企業への優先発注町産品の町内優先購入及び行政ポイントの発行要望について
町内消費拡大事業に対する支援について

- 10 美幌町への移住・定住の積極的推進
美幌高校の間口削減対策への取組み
ふるさと納税の取組み向上について
公共事業の確保と早期発注方要望について
(1)建設工事量の安定的確保と地元企業への優先発注町産品の町内優先購入及び行政ポイントの発行要望について
町内消費拡大事業に対する支援について

商工会議所では地域経済の発展、豊かで暮らしやすい街づくりにむけて従来実施してきた経営改善普及事業、創業支援事業などに加え、小規模事業者の経営戦略に踏み込んだ「経営発達支援事業」等、新しい視点に立った業務の推進・運営が求められております。どんなに厳しい時代にあつても商工会議所の役割を改めて認識し、地域の発展に貢献できるよう職務に邁進する所存であります。取組む事業は山積しておりますが、皆様から信頼される商工会議所となるよう心にとり、企業支援、農工商連携、地域資源を活用した観光振興、地方創生に向けて努力して参りますので、皆様の特段のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

問合せ先
TEL 73-5251

令和3年度 日本商工会議所 簿記検定試験

級	2～3級
試験日	令和3年 2月28日(日)
申込期限	令和3年 1月28日(木)

【受験料】(税込み)

2級	3級
4,720円	2,850円

「働き方改革」準備できていますか？

働き方改革関連法が施行され、中小企業・小規模事業者間でも様々な見直しが行われています。しかし会社によって内容は必ずしも同じではありません。「経営者」「従業員」の双方にメリットがある改革をするために、まずは専門家に相談してみませんか？働き方改革関連法に関する相談のほか、労働時間管理のノウハウや賃金制度等の見直し、助成金の活用など、労務管理に関する課題について「北海道働き方改革推進支援センター」の専門家が無料で相談に応じます。

個別相談会日時 ※要事前予約

1月	2月
7日(木)・19日(火)	2日(火)・9日(火) 16日(火)・25日(木)

正午～午後4時半 ◆会場:美幌経済センター (ご希望により企業訪問も致します)

相談例

- ・利用可能な各種助成金に関するアドバイス、その申請方法
- ・人材の確保・育成を目的とした雇用管理改善など人材不足への対応
- ・最低賃金の引上げに向けた生産性向上など環境整備
- ・時間外労働を削減するための働き方の効率化や業務の繁閑に対応した勤務体制の確立
- ・「同一労働同一賃金ガイドライン」などを参考にした非正規雇用労働者の処遇改善

★相談希望の方は事前に「美幌商工会議所TEL73-5251」へお申込下さい。

～日本政策金融公庫(国民生活事業)～

小規模事業者経営改善資金(無担保・無保証人)のご案内

融資対象

- 1 最近1年以上町内で事業を営んでいること
- 2 常時使用する従業員数が20人以下(商業・サービス業(※宿泊業及び娯楽業を除く)は5人以下)であること
- 3 商工会議所の「経営指導」を6ヵ月以前から受けていること
- 4 納期限の到来しているすべての税金を完納していること
- 5 商工業者であり、かつ、日本政策金融公庫の非対象業種等でないこと

融資額 2,000万円以内

返済期間 運転資金 7年以内 <据置期間1年以内>
設備資金 10年以内 <据置期間2年以内>

利率(年利%) 1.21% (12月1日現在)

必要書類

- ・決算書(控)・確定申告書(控)
- ・納税を証明できる書類(所得税・法人税・事業税・道町民税)
- ・履歴事項全部証明書(法人の場合)
- ・見積書(設備資金の場合)
- ・営業確認書類(請求書・領収書など)

その他必要に応じ、上記以外の書類を提示願う事があります。